

災害時対応マニュアル（地震・火災・風水害等）

（v1.0）

株式会社グロウキッズ
作成年月日：2025年10月17日

1. 基本方針

- 子どもの生命と安全を最優先に行動する。
- 保護者との迅速かつ正確な情報共有を行い、安心を確保する。
- 自宅保育中・外遊び中を問わず、状況に応じた冷静かつ適切な判断を行う。
- 災害発生時は、原則として「身の安全の確保 → 保護者への連絡 → 必要に応じた避難」の順で対応する。
- 職員は日頃から消火器の位置を確認・避難経路・一時避難場所・緊急連絡体制を把握し、保育を行う。

2. 災害発生時の連絡体制

（1）緊急連絡網

- 【第一連絡先】 保護者
- 【第二連絡先】 警察（110）、消防（119）
- 【第三連絡先】 会社代表電話、緊急担当者

（2）通報・連絡の流れ

1. 子どもの安全確保（避難・応急処置）
2. 保護者への第一報（現状・安全確保の状況）
3. 必要に応じて消防・警察・救急へ通報
4. 会社代表への報告（事故記録用）
5. 状況に応じて保健所・自治体へ報告

3. 在宅保育中の対処手順

（1）地震発生時

- 揺れを感じたら、子どもを抱き寄せ「机の下」や「家具の少ない場所」に避難。
- 落下物・転倒物から子どもを守る（クッション・毛布で頭を保護）。
- 揺れが収まったら、火の元確認・ガスの遮断を実施。
- 建物の安全が確保できない場合は、近隣の指定避難所へ避難。

（2）火災発生時

- 発見直後に「火事」と大声で知らせる。
- 子どもを最優先に安全な出口から避難させる。
- 初期消火（可能な場合のみ、消火器・水バケツで対応）。
- 消火困難と判断した場合は、即座に消防（119）へ通報。

4. 外遊び中の災害時対応

- 地震時：倒壊・落下物の少ない広場に避難。公園内のベンチや遊具から離れる。
- 火災時：風下には避難せず、風上または横方向へ避難。煙を吸わないようハンカチ等で口を覆う。
- 風水害時：川や用水路には近づかず、建物内の高い場所へ一時避難。
- 避難時は「子どもを抱きかかえる／手をつなぐ」ことを徹底し、点呼を行う。
- 一時避難場所は事前に地図で確認し、保護者に共有する。

5. 初期消火・応急処置の手順

（1）初期消火

- 火元を確認し、炎が小さい場合は消火器で対応。
- 「ピンを抜く → ノズルを向ける → レバーを握る → 掃くように噴射」
- 炎が天井まで届いた場合は消火を中止し、速やかに避難。

(2) 応急処置

- けが：出血部位を清潔な布で圧迫止血。
- 骨折：動かさず固定し、救急要請。
- 熱傷：流水で15分以上冷却。
- 心肺停止：119番通報と同時に心肺蘇生法（CPR）を実施。

6. 避難訓練・シミュレーションの実施方法

- 年2回以上、地震・火災を想定した訓練を実施。
- 在宅保育・外遊びの両ケースで訓練を行う。
- 訓練後は記録を作成し、改善点を整理。
- 保護者へ訓練実施状況を報告し、防災意識を共有する。

7. 記録・報告の方法

- 災害発生時は「災害発生記録用紙」に以下を記録：
発生日時・場所
子ども的人数・氏名
被害状況（けが・体調の変化）
対応内容（避難・連絡・処置）
保護者・消防・警察への通報状況
- 記録は速やかに本社へ提出し、必要に応じて行政機関に報告。

改版履歷

[illegible]